

# (最善の) 子どもを 生みだす義務？

日本生命倫理学会

2012/10/27

京都女子大学

江口聡

eguchi@kyoto-wu.ac.jp

# 生殖に関する義務

- 1. 望まぬ妊娠を継続する義務があるか（中絶は許されるか）。
- 2. 子どもをもつ義務はあるか。
- 3. 子どもをもつとして、（選択できる場合に）よりよい将来を見込める子どもをもつ義務があるか。
- 今回は3を。

# サバレスキュらの Procreative Beneficence (PB)

- 「もしカップル（あるいはシングル）が子どもをもつことを決意し、また、選択が可能であるならば、彼女らには、もちうる子どものなかから、入手できる情報にもとづいて、可能なかぎり最善の（あるいは少なくとも他より悪くない）人生を送ることができる見込みの子どもを選択する重大な道徳的理由がある。」

# PBの適用

- → IVFやPGDを使って最も有利な子ども the most advantageous child を選ぶべきだ。
- どうも本気。
- Savulescu (2001)が初出、Savulescu and Kahane (2009)で修正、批判に回答。

# 大前提

- (S)前提 「親は将来生まれる子どもの幸福に配慮する道徳的理由がある」
- 子どもの幸福well-beingに配慮しない親はよい親ではない。

# 通念

## commonsense morality

- 可能ならば（子ども自身のために）妊娠する時期を選ぶべきだ。
- たとえば女性が風疹にかかっていたら、子どもの障害を避けるために妊娠を遅らせるべきだ。
- 経済的・社会的・感情的な環境が整ってから妊娠するべきだ。（←認めない人もいる?）

# 遺傳的選択も可か

- (S)子どもの幸福のために遺傳的な選択をおこなうことができるのならそうしてもかまわない(permitted)し、他にそうしない重要な理由がないならそうするべき(ought to)である。

# 注意

- PBは帰結主義・功利主義にもとづいた原則ではない。
- 義務論的枠組でも善行は求められる。
- 子どもの利益だけを考慮している。



# PBへの代表的な反駁と サバレスキューらの応答

- 幸福の実質的内容、判断方法。
- 生殖の自律。
- 最大化か満足化か。
- 過大な要求。
- 「障害」の定義、実質。

# 幸福

- なにが幸福を構成するかについては、快樂説、欲求充足説、客観的リスト説etc. 対立する学説がある。
- (S)しかし、おおまかには何が幸福に寄与するかはだいたいわかっている。
- (S)幸福の見込みの判断は難しく、間違いは十分起こりえる。しかし原則の問題ではなく適用の問題。

# 生殖の自律（自己決定）

- 生殖は当人（特に女性によって）自由に選択されなされるべきである。  
Overall (2006)などが強く主張。
- (S) Extremely implausible。たとえば故意に苦しく短い人生を送る子どもを生まだすことは道徳的に不正。

# 最大化か満足化か

- PBは最大化原理。「最善の」見込みのある子どもをもつべきであると主張する。
- 「十分よい人生を送る見込み」（満足化）で十分ではないか？
- (S) 「実践理性の要求だ」よりよいものを選ぶのであれば、（他の条件が同じであれば）よりよいものを選択するのが合理的。

# 「障害」の定義

- Sらは障害についての3つの定義を提示。  
「種の標準」 「福祉主義」 「社会モデル」
- 「種の標準」を拒否、福祉主義を採用、社会モデルの一部を肯定。
- 障害（者）は厳しい社会的偏見にさらされており社会的変革が必要だが、当人の福祉に直接影響する障害もあると主張。

# 過大な要求だ

- 「過大な重荷を親に負わせることになる」
- (S) 子どもの幸福を目指すことは重荷ではないだろう。

# 検討(1)

## 実現可能性・有効性

- 人間の各種の特性には膨大な数の遺伝子が関係しているので実現は難しい。
- 「最も有利」 the most advantageousの問題。多くの「有利さ」は分布のなかでの位置に依存する相対的・地位的財。皆が有利になることはできない。e.g. 身長、容姿のよさ、外向性。
- ← しかし一部の有利さは内在的かもしれない。

# 検討(2)

## 幸福と有利さ

- なにが当人にとって幸福に寄与するかは当人の判断によるしかない。あらかじめ親が判断するのは難しい。有利な資質をもっているとしても、それが本人の幸福に資するかどうかは本人の人生観次第。(Cf. 江口 2006)



# なにが幸福に寄与するか

- 主観的満足感は先天的要因と環境および活動の関数。先天的・遺伝的要因は強いが、各種の心理学的介入も研究されている。(Peterson 2006)
- 相関低い: 年齢、性別、学歴、社会階層、子供の有無、人種、知能、身体的魅力
- 中程度: 友人の数、結婚状態、信仰・宗教性、余暇の活動度、身体的健康、良心性、外向性、神経症的傾向（負の相関）、コントロール感
- 強い: 感謝、楽観性、雇用、セックスの頻度、ポジティブ感情を経験する時間、一卵性双生児の幸福度、自尊感情

- 慢性的な身体的障害は幸福感（主観的満足度）に大きな影響を与えない。  
（知的・精神的な障害についてはしっかりしたデータを発見していない。）
- ただし激しい苦痛をともなう重篤な障害などは、たしかに幸福でない状態を構成すると思われる。

- → PB原則自体は妥当だとしても我々が誤る可能性は高い。
- 当面の間、実践的には遺伝的因子をいじるより環境その他を改善する方がはるかに容易で効果的のはず。

# 検討(3)

## 「よい親」

- 子どもの最善の利益を追求するのが「よい親」か。
- おそらくよい親であるためには、子どもの幸福を追求するだけでは十分ではない。(Cf. 江口 2006)
- 自分のライフプラン・プロジェクトと子どもの最善の利益の対立、経済的・社会的・対人的問題、その他の様々な葛藤に悩み生きる（そしてそれを子どもの見せる）のがよい親だという発想もありえるのではないか。

- サンデル（2010）の「被贈与性」。よい親は子どもを贈られもの(gift)として理解する。
- しかし家族計画や生殖医療を利用した親もよい親になっているように見える。計画性や設計は必ずしも被贈与性の感覚を阻害しない。

# 検討(4)

## 「自然な生殖」への欲求

- 自然な生殖をおこなうことへの我々の強い欲求など、選択のコストなどは当然カウントされるべき。
- → つまり、サバレスキュらの立場は子どもの幸福のみに焦点を当てているので過剰に狭い。
- → より帰結主義的・功利主義的な考察が求められる(?)。

# 検討(5)

## 道徳性

- (我々の日常的) 道徳性は善行や人々の幸福や福祉のみにかかわるわけではない。
- Haidt (2012) は道徳性の構成要素として「ケア／危害」、「公正／ズル」、「仲間意識／裏切り」、「権威／反抗」、「神聖さ／汚れ」の少なくとも5つがあるだろうと指摘している。
- サバレキュのように善行やケアにのみ注目するのは道徳性のポイントをはずしているかもしれない。

# 見通し

- PB原則の適用方法の問題は大きい。しかしPB原則そのものを反駁するのは難しいかもしれない。
- むしろ効用などに偏重した道徳性の方そのものの見直しが必要か。



# 参照文献

- Haidt, Jonathan (2012), *The Righteous Mind*, Pantheon Books.
- Overall, Christine (2012), *Why Have Children?*, MIT Press.
- Peterson, Christopher (2006), *A Primer in Positive Psychology*, Oxford University Press.
- Savulescu, J. and Kahane, G. (2009) “The Moral Obligation to Create Children with the Best Chance of the Best Life”, *Bioethics*, Vol. 23.
- サンデル、M. (2010)、『完全な人間を目指さなくてもよい理由』、林芳紀・伊吹友秀訳、ナカニシヤ出版。
- 江口聡 (2006)、「遺伝子操作」、伊勢田哲治・檉則章編、『生命倫理学と功利主義』、ナカニシヤ出版。